

令和4年伯耆町
第3回定例会
条例等議案説明資料概要



令和4年6月

伯耆町 総務課

(提案理由及び概要)

1. 理由 地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日付けで公布されたことに伴い、伯耆町税条例等の一部改正を専決処分したので、これを報告し承認を求めるもの。

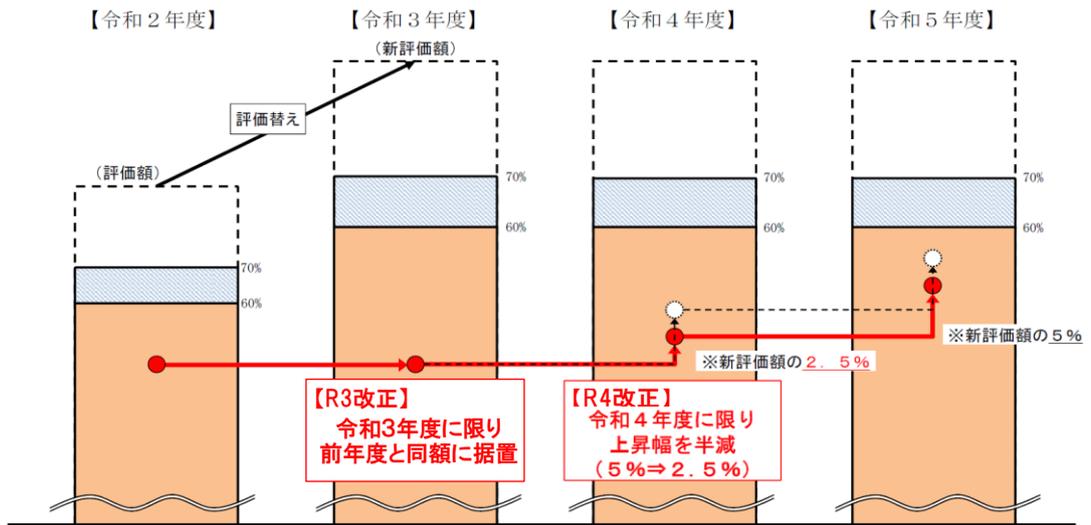
2. 概要
(主な改正内容)

(1) 固定資産税

○固定資産税(土地)の負担調整措置(令和4年度限り)

景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、評価額が上昇した商業地(住宅用地以外の宅地)について、課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%(現行5%)とする特別措置を行う。

(特別措置のイメージ)



(2) 個人町民税

○住宅ローン控除(所得税の住宅ローン控除の見直しに伴う対応)

住宅ローン控除の適用者(住宅の取得等をして令和4年から令和7年までの間に居住の用に供した者)について、所得税額から控除しきれなかった額を、所得税の課税総所得金額等の5%(最高9.75万円)の控除限度額の範囲内で、個人住民税額から控除する。

【参考】所得税の住宅ローン控除の見直し概要

- ・適用期限を4年延長し令和7年12月31日までの入居者を対象とする。
- ・控除率を0.7%(現行1.0%)に引き下げる。
- ・適用対象者の所得要件を2,000万円以下(現行:3,000万円以下)に引き下げる。

3. 専決処分日 令和4年3月31日

4. 施行期日 令和4年4月1日

議案番号 35	専決処分について(伯耆町国民健康保険税条例の一部改正について)			
(提案理由及び概要)				
1. 理由	地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日付けで公布されたことに伴い、伯耆町国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したので、これを報告し承認を求めるもの。			
2. 概要 (改正内容)	賦課限度額の引き上げ			
	① 医療(基礎課税)分の賦課限度額を65万円(改正前:63万円)に引き上げる。			
	② 後期高齢者支援分の賦課限度額を20万円(改正前:19万円)に引き上げる。			
	医療(基礎課税)分	後期高齢者支援分	介護納付金分	合計
改正前	<u>63万円</u>	<u>19万円</u>	17万円	<u>99万円</u>
改正後	<u>65万円</u>	<u>20万円</u>	17万円	<u>102万円</u>
3.専決処分日	令和4年3月31日			
4.施行期日	令和4年4月1日			

議案番号 40	過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1. 理由	所得税法等及び租税特別措置法施行令等の一部改正により、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例中で引用されている租税特別措置法・同法施行令の規定について頂ずれ等が生じているため所要の改正を行うもの。
2. 施行期日	公布の日

議案番号 41	伯耆町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1. 理由	鳥取県地域再生計画の変更認定及び地方再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。
2. 概要	固定資産税の課税免除又は不均一課税を行う対象認定事業者について ○地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受ける期間を延長する。 (改正前) 平成27年10月8日から平成32年3月31日まで (改正後) 平成27年10月8日から令和6年3月31日まで ○整備計画の認定から供用開始するまでの期間を2年から3年に延長する。
3. 施行期日	公布の日

議案番号 42	伯耆町介護予防事業等の手数料徴収に関する条例の廃止について
(提案理由及び概要)	
1. 理由	一般介護予防事業について、平成28年度から利用料を無料としたため、手数料徴収根拠となる条例を廃止する。
2. 施行期日	公布の日